

令和2年度 第1回 笛吹市総合教育会議 議事報告

開催日時：令和2年9月3日（木） 午後2時00分 開会

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 3階 302会議室

出席者：

役職	氏名
笛吹市長	山下 政樹
教育長	望月 栄一
職務代理者	芦澤 文
教育委員	廣瀬 光男
教育委員	齊藤 文栄
教育委員	久保田 一男
教育委員	中島 知晴

説明員

役職	氏名
教育部長	宇佐美 正博
教育総務課長	岩間 正剛
学校教育課長	長野 篤雄

事務局

役職	氏名
総合政策部長	深澤 和仁
政策課長	水谷 和彦
政策課主幹	荻原 昭
政策課主任	菊島 玄太

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさいつ

本日はお忙しい中、笛吹市総合教育会議に御出席いただくとともに、平素から本市の教育行政に多大な御協力をいただき感謝する。この場をお借りしまして、御礼を申し上げます。

さて、この総合教育会議は、市長と教育委員の皆様と、幅広く、そして深く意見交換をしていこうという会議である。今回は、望月教育長が就任されて初めての会議となるので、いろいろな形で御指導いただければと思う。行政区においても、

教育に対する投資等をしていただいているが、現状の教育に対する取組を報告する中で、様々な御意見をいただきたい。

3 協議・調整事項

(1) コロナ禍における学校教育について（学校教育課）

【説明】学校教育課長

臨時休業の判断についての考え方だが、文科省の衛生管理マニュアルでは、学校で感染者が発生した場合でも、臨時休業は濃厚接触者の特定や検査実施に必要な日数等で足り、現在は半日から1日の臨時休業を経ての学校再開が一般的である。

また、市内小中学校の授業時数の確保については、夏季休業の短縮、諸行事の精選及び簡素化による取組時間の短縮、指導内容の重点化、1日のコマ数を増やす等により、2学期の前半には取り戻せる見通しが立っている。

新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策については、次のとおりの取組を実施している。

- ・家庭と連携した健康管理（登校前の検温、十分な睡眠、バランスの取れた食事）。
- ・水筒持参とこまめな水分補給
- ・熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、気温・湿度や暑さ指数が高い日にはマスクを外す。※マスクを外す場合は、人と十分な距離を確保する、会話を控えることに留意する。
- ・登下校時の帽子の着用、日傘の使用（冷却グッズの使用可）
- ・エアコン使用時においても換気は必要なことから、教室の窓を開けて使用
- ・体育等の授業は、体育館・屋外を問わず外気温を考慮し、状況によっては授業時間の入れ替え等を行い、気温の低い時間に実施

さらに、教職員の多忙化解消に係る取組については、3つの観点から指導加配をしている。1つ目は、少人数授業などきめ細かな指導加配ということで、県から1人の加配があり、小学校6年生における少人数編成による学習指導を行う。2つ目は、学力向上支援スタッフとして、市で39人の加配を行い、児童生徒の学習支援に従事する。3つ目は、スクールサポートスタッフ18人を加配する。これは、授業以外の部分で教員の業務の補助を行うものである。

次に、学校行事についてであるが、学園祭・運動会については、簡素化及び時間を短縮して実施する。修学旅行、自然教室については、感染防止対策を徹底するとともに、旅行先や活動内容を考慮しながら実施する。

ICT環境の整備については、黒板と大型モニターを活用した授業により、児童生徒の学習理解と意欲の向上を図る。大型モニターにはデジタル教科書や教材を映し、デジタルのメリット生かした動画や音声、教科書のQRコードを活用し、授業の充実を図る。本日から各学校への納入が開始される。

さらに、GIGAスクール構想に関して、すべての児童生徒に、タブレットを整備する。「これまでの教育実践×ICT活用」により学習活動の一層の充実を図り、超

スマート社会に対応した教育を推進する。市内すべての小中学校の校内に、アクセスポイント等を設置し、無線環境の整備を行う。このことにより、校舎内の場所を選ばずに、インターネットに接続できる環境が実現できる。また、Wi-Fi環境が整っていない家庭にモバイルルータを貸し出すことで、緊急時における長期休業中の学習を保障する。

【意見交換】

(教育長)

本日は、教育委員の皆様にお集まりいただき、山下市長と教育について話がでるということで嬉しく思っている。コロナ禍における学校教育は、児童、生徒の安全を考え対策を行っている。コロナ禍でも、何ができるか、どうやったらできるかを考え、行事等について保護者の理解を得る中で実施していく方針である。

また、前倒しのスケジュールで進んでいる GIGA スクール構想については、コロナのような緊急時での遠隔学習を可能にするものであり、学力向上委員会でも ICT の活用を研究テーマにしている。活用方法を各校で共有する中で、使用していきたい。

(齊藤委員)

いろんな支援をいただいております。人的支援については、人材の確保に苦慮している自治体もあるようだが、どうなっているか。

(学校教育課長)

教員免許を持った人材を確保するのは非常に苦慮している。本市では、県の教育委員会と協議し、半日勤務の教員を延長勤務にしてもらったりしながら、教員免許を持った人材を数名確保できている。今後もアンテナを高くして、人材の確保に努める。スクールサポートスタッフについても、用務員さんは5時間勤務で帰ってしまうのだが、子どもたちが下校した後の消毒作業や授業準備等が大きな負担となっている。そこで、延長勤務の打診をしたところ18人中15人からは了承を得られた。残る5人については、ハローワーク等をあたり確保を試みている。

(齊藤委員)

今の説明を聞いて少し安心した。大変だとは思いますが引き続き、しっかりした教育環境の確保に努めていただきたい。

(久保田委員)

ICT環境の整備について、タブレットを使った学習ができるということは素晴らしいと思う。ただし、学校教育の本質は、集団の中で社会性を育むことだと思うので、個に特化しすぎない配慮も必要だと考える。

(廣瀬委員)

GIGA スクール構想については、名前が独り歩きしているような感じもあるが、モデル校を決めて取り組んでいったらどうかと思う。私の会社では、教員のプログラミング学習の機会を提供しているのだが、そういった中で思うのは、モデル校を決めて集中的に活用の方法を検討したら効果的ではないかと考えている。学校教育は行政に任せておけばいいということではなく、企業も参加していく必要がある。教育を地域文化として培っていくことをしたい。

(教育長)

本市では、子ども同士の関わりや対話を重要視した教育を行ってきた。ICTを活用したコミュニケーションの取り方もあるので、そういった部分を上手く学習に取り入れながら取り組みたい。また、GIGA スクール構想に係るモデル校という話も大事な考えであると思う。

(学校教育課長)

今までもパソコンルームにタブレット等はあったので、それらを使ってきたノウハウを活かしながら、大型提示装置と併せて授業を充実させていく。モデル校については、各校で自主的な研究を行っているところではあるが、先進的な取組を行っている学校をセンター校と銘打って、さらなる研究を進めていく。

(中島委員)

小学生と中学生の子どもが二人いるが、二人ともコロナ禍での教育体制で困っていることは特段ないようである。換気の作業等も大変だけど児童生徒はやりがいがあると言っており、そこは教員が児童生徒のがやる気につながるように上手い指導をしているんだなと感じている。教員の加配についても、いつもより長く先生方がいてくれることを心強く思っているようである。これがコロナ後も、教員の人数が充実して、少人数学級等が実現できればいいと思う。

また、ICTについては、自ら考える力や他者と協力する力を伸ばすための使い方ができると良い。

(芦澤委員)

消毒作業や水分補給ひとつをとっても、自分で行うことで、自らの衛生環境や健康状態を整えるといった習慣や力になってくる。

(学校教育課長)

年齢に応じて、低学年は一斉に水分補給を行ったり、高学年は自ら水分を取るように指導したりと柔軟に対応する。

(市長)

修学旅行の行き先についてはどのような状況か。

(学校教育課)

状況を見ながら変更していくことになると思う。

(2) 学校施設の現状と今後の課題について (教育総務課)

【説明】教育総務課

学校施設については、老朽化が進んでおり、毎年多額の修繕費がかかっている。過去3年の平均額を見ると、小学校が2741万1千円、中学校が1123万9千円となっており、計画的に更新をしていく必要がある。水道管からの漏水、外壁の剥落や雨漏り等の修繕が多い。また、今年は受水槽やエアコン等の設備の修繕も多発している。

学校の長寿命化計画については、各自治体で令和2年度末までに策定することとなっており、本市では令和2年3月に策定を行った。19校、5調理場の維持や更新に関して、中長期的なコストの縮減や費用の平準化を目的とした30年間の計画となっている。上位計画である公共施設等総合管理計画を踏まえながら、構造の安全性が保たれている施設は、建て替えではなく長寿命化改修を行うことを基本とし、予防保全を行う中で、目標使用年数を80年とする。従来は50年程度で建て替えとしていたが、これを40年経過した頃に長寿命化改修を行い80年の使用を目指していく。

今後の施設改修の順序については、各学校等の現地調査を行い、健全度が低い建物から実施することを原則としている。それと併せて児童・生徒数の推移等を加味していく。

資料には直近6年間の改修計画を掲載している。特に大きなものは、来年度後半から工事に入る浅川中学校の長寿命化改修になる。また、厳しい財政状況などの課題対応のためには、公共施設の複合化・統合等や民間のノウハウや資金の活用を検討する中で進めていきたい。

快適な学習環境の整備について、空調設備の設置率は、不要としている芦川小を除く普通教室で98.8%、特別教室は42.4%となっている。現在は、年1か所から3か所ペースで設置を進めている。本市は、普通教室と特別教室を合わせた設置率では、全国平均を上回っているが、特別教室のみでは全国平均、県平均を下回っている。

学校施設のトイレ洋式化については、進捗率52.7%となっている。大規模改修に併せて洋式化を行うこととしているため、残るトイレの改修を行うには、事業手法の検討が必要である。

民間プール活用事業においては、コロナウイルス感染症の影響によりプールの授業自体が無くなっている。

特別支援教育に関する施設改修について、年々特別支援の児童・生徒が増えており、スロープの設置や場合によっては室内の間仕切りの設置が必要になる。

次に指定避難所とされている学校の安全性の確保・防災機能の強化については、非構造部材と言われる吊り天井やバスケットゴールの落下防止の対応を進めて

いる。本市は平成 26 年から計画的に進めている。

25 人学級については、来年度から小学校 1 年生に導入される。今後、導入が進んでいく中で、教室の確保が必要なのか、教員の加配で対応するのか等は、県の動向を見る中で判断していく。

【意見交換】

(教育長)

私が教員になった 40 年前から、現在の校舎は存在していた。長い期間が経っていることもあり、計画に基づき対応を進めていく。笛吹市では、比較的早い段階から教室へのエアコン設置が進められてきた。普通教室への設置後に、各校の使用頻度の高い教室へ設置を進めてきた。また、トイレの洋式化については、当時ほとんどが和式だったところから、半分くらいを洋式へ換えたことがあった。

(市長)

大きな建て替えは今の時代難しい。修繕等を行いながら、長く使用していくということが基本になるが、浅川中学校は建設から 45 年が経過し、修繕といった範囲を超えてしまっているため、大きく手を入れることとなった。しかし、20 億円もの費用がかかるため、どんどん次をやっていくということは難しい。

(齊藤委員)

避難所機能に関してだが、多くの学校の体育館が指定避難所になっている中で、大勢は収容できないといった課題や垂直避難の必要性等、様々検討することがあると思うが、市の考えとしてはいかがか。

(教育総務課長)

災害時の避難については、防災危機管理課が所管するところではあるが、私から述べさせていただくと、とりあえず避難所へ逃げてくださいという形から、避難所以外の安全な避難先を各自で確保してもらおうといった形へ転換している。笛吹川の右岸側にあたる石和南小学校や石和中学校では、水害時は避難所として開設しないが、校舎の高層階を緊急的な避難先として使用する形をとっている。そういうところからも、体育館や校舎の安全性確保を進めている。

(総合政策部長)

補足させていただくと、コロナウイルス感染症を考慮し、感染の疑いがある方は体育館ではなく、教室へ入ってもらう形になる。また、避難所では多くの災害備蓄品を確保しておく必要があるが、そのためのスペースが足りていないことから、災害備蓄品用の倉庫を各避難所へ設置する。さらに空調の整備も検討していく。

人員体制については、避難所開設時の職員数を 3 人から 6 人へ増員をしたが、発災後しばらくしたら地域の避難所運営委員へ管理を任せ、職員は市役所等で災

害対応業務へ従事する形になる。

(市長)

平成30年の台風19号の対応で様々な反省があった。春日居町では、避難所を用意するよう多くの要望があったが、浸水する可能性のある春日居小学校等を指定避難所にはできない。ただし、垂直避難のため緊急的に使えるようにはするので、全く避難先がないということではない。

そういったことも踏まえて、各家庭で避難のマニュアルを作ってもらおう取組を行う。私の親せきは、御坂町の山間部に住んでいるが、台風が来ると娘の家へ避難をしている。そういった自分自身で身を守る意識を市民全員が持ってほしい。その上で、避難所の役割は、障害者など人の手を借りなければ逃げられない人の避難先であると考えている。また、夏場の暑さ対策として冷風機の設置なども考えているが、やはり費用が課題となってくる。

いずれにせよ、避難所は災害時の拠点になるものとして認識しているが、やはり市民全員を収容することはできないので、家庭で避難先、避難方法を考えてもらえよう学校教育でも取り組みたい。

(久保田委員)

私が教員として働き始めたとき、八代小学校に赴任したが、当時は市内で最後の木造校舎であった。2年後に新たな校舎になったが、そこから長い年月が経ったなど実感している。各校舎が同じような時期に建てられたことから、更新の時期も重なるため、それを順次こなしていくのは大変だと思う。また、仮設校舎に移動したりするのは教育課程にも大変な負担となるため、いろいろな懸案事項を総合的に判断しながら進めていく必要がある。

(芦澤委員)

県外の学校では、コロナウイルス感染症対策で手洗い場を自動水栓化したとの例もあるようだが、笛吹市では実施する予定等あるか。

(市長)

国からの臨時交付金を使って、本市でも実施する予定でいる。

(中島委員)

民間のプールを活用することになると、夏休みにプールを利用したりといったことはできなくなってしまうのか。子どもが自分たちで行けて、安全に遊べる場所が減ってきている中で、運動機会の減少にもつながりかねない。

(教育総務課長)

民間プールを活用することになれば、その学校にあるプールは廃止することになる。夏休みにプールが使えない代わりに、どうするかといったところまでは検

討が進んでいない。

(市長)

私が子どものころは、勤労青年センターへよく行っていた。そういった既存施設の上手い利用方法を考えるとともに、民間プールも日を決めて夏休みに開放できないかなど検討していきたい。

(廣瀬委員)

協議事項からはずれるが、私共の会社で新たな社屋を建設しており、そこには70、80人入る多目的ホールを作る予定になっている。そこを開放し、教育活動に利用してもらいたいと思っている。子どもたちが来ることを見越した設計にしており、地域の教育力を高めるために、企業としても協力できればと思っている。

(教育長)

本当にありがたい御提案で感謝する。国でも地域と連携した教育を推進しており、笛吹市ではNPOの協力を得ながら、放課後の学習教室などを実施している。国では、地域共同本部といったものを立ち上げたり、学校をコミュニティスクール化しようといった考えもある。そういった中で、今後どういったことができるのか、どういった部分で御協力をいただきたいかなど検討していきたい。

(中島委員)

韮崎市に市民交流プラザというものがあって、そこへ講演会を聞きに行ったときに、中高生が学校帰りに立ち寄れるスペースがあり、勉強をしたり、ピアノや卓球をしたりする姿があった。学童とは別に、多世代が一つの場所に集まり交流ができる点が良いと思った。

(市長)

その施設は私も視察に行った。立地も駅前で、テナントが入っていない施設を上手く使っていた。また、新潟県の三条市に行った際、ホール型の公民館があり、そこも市民が自由に使えるようになっていた。面白いものだと思うので、研究していきたい。

4 閉会

午後3時30分 閉会